

掛川市告示第50号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、次のとおり寄附金の
収納事務を委託した。

令和元年10月1日

掛川市長 松 井 三 郎

1 委託先

名 称	所 在 地
ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番2号 汐留住友ビル25階

2 委託した事務

ふるさと納税の収納事務

3 委託期間

令和元年10月25日から令和2年3月31日まで